

平成28年 網走市議会
総務経済委員会会議録
平成28年9月8日(木曜日)

○日時 平成28年9月8日 午前10時05分開会
○場所 委員会室
○議件

1. 議案第1号 平成28年度網走市一般会計
補正予算中、所管分
2. 陳情第23号 林業・木材産業の成長産業化に
向けた施策の充実・強化を求め
る意見書提出についての陳情
3. 陳情第24号 J R北海道を民営化から一時的
国有化すべきと考えることにつ
いての陳情
4. TPP協定の調印・批准しないことを求める
意見書の提出要請
5. 秋季視察調査の実施について

○出席委員(8名)

委員長	渡部 眞美
副委員長	井戸 達也
委員	小田部 照
	川原田 英世
	工藤 英治
	佐々木 玲子
	田島 央一
	松浦 敏司

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	山田 庫司郎
----	--------

○傍聴議員(4名)

金 兵 智 則
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 都 宣 裕

○説明者

副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
経済部長	後藤 利博
水産港湾部長	河野 宣昭

財政課長	秋葉 孝博
農政課長	川合 正人
港湾課長	佐々木 修司

○事務局職員

事務局長	大島 昌之
次長	永倉 一之
総務議事係主査	寺尾 昌樹

午前10時05分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまより総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、議案1件、陳情2件、要請1件の合計4件についての審査と秋季視察調査の実施について協議をいたします。

それでは早速、議案第1号平成28年度網走市一般会計補正予算中、総務費、農業施設建設事業に係る賠償金に伴う積立金と、農業費、農業施設建設事業にかかる賠償金に伴う返還金について関連がございますので、一括して説明を求めます。

○川合正人農政課長 それでは議案資料3ページをごらんください。

平成28年度一般会計農業振興費及び財政基金財政調整基金費の補正予算について、説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容につきましては、平成24年度執行の麦類乾燥調製貯蔵施設の工事及び平成25年執行の小麦集出荷施設の工事の請負契約の締結に関する契約に基づく賠償金の請求に伴いまして、次の経費を追加補正するものでございます。

賠償金の請求先につきましては、プラント工場を受注した北斗工機株式会社でありまして、4億9,024万5,000円を請求することから、追加補正をするものでございます。

2の補正額の内訳についてでございますが、①歳出予算につきましては、記載のとおり農業施設整備補助金返還金として2億4,512万3,000円、財政調整基金積立金として2億4,512万2,000円を計上するものでございまして、②の歳入予算につきましては、雑入の農業施設建設事業を賠償金として、4億9,024万5,000円を補正するものでございます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 実は、これに関係しては新聞等でも報道されていて、市民の方から、本来市が被害者なのだけれども、そうではない受けとめ方をしているということがありまして、これは、やはり正確に市民に伝える必要があるなということで、改めて私が質問するわけですが、もう少し詳しく市民にわかりやすいような形で、網走市としては、被害を受けているのですということをお聞きして、説明をしていただければ、より市民にわかりやすいかなと思うものですから、あえて質問するところなので御答弁いただきたいと思っております。

○川合正人農政課長 今回の賠償金の請求についてでございますが、今回、北斗工機株式会社に賠償金を請求するというようになっておりますけれど、こちらのほうの工事が、公正取引委員会のほうから8社の業者が独占禁止法に抵触しているということで、通知がありました。

その中に網走市の工事があったものですから、その照会をかけますと、その工事も該当しますということになったものですから、網走市としても契約条項に基づきまして、10%の賠償金を請求するという経過となっております。

○渡部眞美委員長 他に質疑ございますか。

よろしいですか。

それでは続きまして、港湾費、外国クルーズ客船誘致にかかる経費の追加について、理事者より説明を求めます。

○佐々木修司港湾課長 続きまして、議案資料1号の4ページをごらん下さい。

平成28年度一般会計港湾管理費補正予算、客船誘致受入事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。外国客船の誘致事業促進のため、事業の実施主体である網走港振興協議会への負担金100万円を補正するものでございます。

事業内容は、海外クルーズ客船会社の寄港地選定のキーパーソンを招聘し、現地PRを行い、EU圏富裕層の利用の多い小型外国客船市場の新規開拓を目指すものでございます。

補正額であります。歳出予算で表のとおりで、補正後の額が363万3,000円となるものでございます。

資料につきましては、5ページに添付してござい

ます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○川原田英世委員 ポートセールスということで、非常に重要だと思うのですが、100万円を市が負担ということで網走港振興協議会へということなのですが、この予定事業費250万円と書いていますけれども、この内訳というか、市が100万円とその他の150万円についてはどういうふうになっているのか教えていただけますか。

○佐々木修司港湾課長 市の振興協議会のほうへの負担金ということで、振興協議会の事業として行う形なのですが、内訳については、市の100万円のほかに北海道の地域づくり総合交付金を活用するのが一つ、それと、この事業につきましては、網走市単独ではなく、釧路市と利尻・礼文町と連携して招聘し、PRをしていこうという事業になっておりますので、他市町村の負担金を当てた形で実施する予定でございます。

○渡部眞美委員長 内訳がわかれば、それぞれの内訳をお願いいたします。

○佐々木修司港湾課長 地域づくり総合交付金のほうが、額が確定していませんが80万円前後、補助申請額としては250万円の申請、補助率が2分の1で端数がカットされますので、120万円を申請しておりますが、120万円のうち幾らが交付金として交付されるか未定でございますので、はっきりしていませんが、七、八割見込みまして80万円前後、それと、その他50万円程度を視察先の市町村からの負担金として見込んでおります。

○川原田英世委員 釧路市、利尻・礼文町の負担があつて、それに道が80万円前後、市が100万円前後で250万円ということではよろしかったでしょうか。

○佐々木修司港湾課長 そのとおりです。

もう一度説明します。

北海道の地域づくり総合交付金が80万円前後、市の負担金が120万円前後、釧路市、利尻・礼文町の負担が50万円前後です。

100万円補正いたしまして、20万円は規定の予算の中でやりくりしたいというふうに考えております。

釧路市と利尻・礼文町をあわせて50万円ということでございます。

○渡部眞美委員長 よろしいですか。

○川原田英世委員 わかりました。

今回のこの補正で100万円と事前に20万円があつて120万円、道が80万円、釧路市、利尻・礼文町をあわせて50万円ということですね。

わかりました。

釧路市、利尻・礼文町がここに入ってくるのですが、釧路市、利尻・礼文町は独自で行っているということで、よろしかったですか。

○佐々木修司港湾課長 釧路市、網走市、利尻・礼文町で招聘して、順次、視察をしていただいて、PRをしていくというような形をとっています。

○川原田英世委員 わかりました。

太平洋を通ってきて、釧路を通過して網走を通過して、利尻・礼文でそれぞれ停泊してもらうということで、連携してやっている事業ですというような認識でよかったですか。

○佐々木修司港湾課長 そのとおりでございます。

○川原田英世委員 だいたい内容がよくわかりました。

きっと釧路でも釧路港振興協会だとか、利尻でもそういうような形になっていると思うのですが、そこにも同様に網走からも支出、何か協力ということで、今回の50万円もどういう内訳かわかりませんが、いただいているということなのですが、そちらの協議会にもこちらから支出はしているのでしょうか。

○佐々木修司港湾課長 今回の事業に関しましては、網走港振興協議会のほうにそれぞれ支出していただいて、網走港振興協議会のほうでお支払いするという形を考えております。

○河野宣昭水産港湾部長 今、港湾課長が説明したように、釧路市とそれから利尻・礼文町には支出のお願いはしています。

相手方がどういう形で支出をするのか、網走市のように振興協議会でやるのか、あるいは市の単費でやるのか、こちらからは支出だけはお願いしていませんけれども、どういった支払い方法でというのは指定していません。

そういうことでお含みおきください。

振興協議会からの収入ということではないです。

釧路市と利尻・礼文町からの負担金はいただくけれども、相手先が釧路港振興協議会から出すのか、市の単費で出すのか、そこはうちのほうは指定していませんので、振興協議会からもらうということではないです。

○川原田英世委員 わかりました。

釧路市、網走市、利尻・礼文町と連携しているという観点で、釧路市は釧路市でポートセールスを行っているわけですね。利尻・礼文町は利尻・礼文町で行っていると思うのですが、今回、こういう形で釧路市、利尻・礼文町からも協力してもらうという形でこの事業を行うということですから、多分それぞれ釧路市は釧路市で、利尻・礼文町は利尻・礼文町で同じような事業を行っているのだらうと思うのですが、それに対して網走市にも同様の負担をこちらがお願いしているように、向こうからお願いされているということはあるのか、お伺いしたかったのですが。

○河野宣昭水産港湾部長 客船の誘致の事業に関しまして、これまでに連携してやったというのは私の記憶にはなくて、今回初めてのケースなのかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

やはり船ですから、飛行機のようにポンとピンポイントではないですから、航路という形でいくと思えます。

○渡部眞美委員長 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○渡部眞美委員長 再開いたします。

○川原田英世委員 うまく質問が通じませんで、すいませんでした。

言いたかったのは、航路ですから拠点飛行機と違ってピンポイントではなく、流れていくということで、太平洋・オホーツク海そして日本海へ抜けていくところで、協力してやっていくということが必要ですし、やはり招致するということがキーパーソンを呼ぶにしても、連携してやっていくということが非常に重要になると思うので、ぜひ近隣と連携して進めていただきたいということが一つと、この前、につぼん丸が台風の関係で急遽寄港し、その時迅速に対応していただいて、観光客の方たち、乗っている方たちもいろいろと縁ができたというのがありますから、そういう利点を生かしてのポートセールス、自然を見ていただくだけではなく、こちらでは受け入れ態勢万全ですよというようなところも、キーパーソンにしっかり伝わるようにやっていただきたいなと思いますので、協議会のほうとしっかり詰めていただければと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 他に質疑ございますか。

○松浦敏司委員 確認ですけれども、この事業は網走市が主体となってやるのだということだろうと思うのですが、その辺を確認したいのと、視察先として網走市も当然視察をしてもらうということによろしいのでしょうか、確認したいと思います。

○河野宣昭水産港湾部長 今回の事業は、網走市がポートセールスに行って商談会等に参加しまして、ポナン社とつながっている海事プレス社というところとお話をしまして、どうやらこちらのほうにポナン社が興味を示しているといったことがありまして、こちらからもアクションを起こし、いろいろな網走の魅力、それから周りの魅力をPRしようといったことで網走市が主体となってやると、それにその魅力ある視察場所としては、やはり島である利尻・礼文、それから知床、さらに阿寒国立公園、そちらのほうに回って見てもらう、そういった商品を開発してもらうということで、いろいろなところを見てもらう。

当然、その中に網走市も入っております、寄港地です。

そういったことで計画しております。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

よろしいですか。

それではここでお諮りいたします。

議案第1号平成28年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

○渡部眞美委員長 続きまして、陳情、請願に移ります。

陳情第23号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出についての陳情について、審査をいたします。

審査に入ります。

○松浦敏司委員 ここで、陳情の全文を読ませただけですが、もっともな意見だというふうに思いますので、私はこの北海道の状況を考えたときに、この陳情については採択してよろしいのではないかと思います。

○渡部眞美委員長 他の意見ございますか。

○小田部照委員 私もこの内容については全面的に

同意いたしますので、採択でお願いしたいと思います。

○田島央一委員 うちの会派のほうでも意見集約をしまして、賛成という方向で考えております。

以上です。

○佐々木玲子委員 私どもの会派も採択でお願いいたします。

反対はございません。

○渡部眞美委員長 では、全会派の方と委員より採択すべきものという意見が出ておりますので、そのように決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

意見書案については、後ほどお手元に配付をして皆さんと協議をしたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

○渡部眞美委員長 続きまして、陳情第24号JR北海道を民営化から一時的国有化すべきと考えることについての陳情について、審査に入ります。

○松浦敏司委員 旧国鉄の分割民営ということでJRができて、中曽根内閣が当時強行したけれども、そのとき既に、北海道は自立できないというふうなことをもう言われていたのです。

そのときの基金があって、その基金によって何とかやりくりはしていたけれども、低金利の中でどんどんそれもなく、結局、JR北海道については、財政的に非常に大変になってくると、加えて最近の災害、これで線路が寸断されるというようなことも起きてJR北海道の経営がどんどん悪化していき、いろいろな路線も廃止され、今なお網走までの線路は、さきの台風被害によってつながっていないというようなこともあって、そういう意味では、この陳情者の思いはわからないわけではないというか、よく理解できるというふうに思います。

それぐらい、実は、経営的には危機的状況にきていると思います。

そういうことで、一時的国有化というのはそんなに簡単にはできないことだけれども、その思いが私はよくわかるので。

そういう意味では、思いを受けとめるという点で、私は採択すべきだというふうに思います。

○渡部眞美委員長 他の委員の皆さんのご意見はございますか。

○小田部照委員 私の考えでは、国有化というのは

時代にそぐわないのではないかと考えております。

この問題に対しては、国や道やJRにこれにかかわる施策対応を強く求めていくべきだと思いますので、この件については、不採択の方向でお願いしたいと思います。

○工藤英治委員 国有化というには今さらなじまない、それから今後10年20年を見渡してもJRそのものの費用対効果等を考えて持続可能かまで含めて、道や国からの支援があったとしても、国営化というものには戻ることは不可能とっております。

○田島央一委員 私のほうからは、国鉄からJRに民営化された経過も理解をしていますし、昨今の路線が不採算路線に対しての厳しい対応もされている経過も承知しております。

その中で、また台風ということで、不採算路線の部分も相当影響を受けて、普及に時間がかかるのかなというところも理解しているのですが、一つの選択肢としては非常に理解するものがあると思っております。

この表現が、一時的国有化ということなので、そこに対して多分皆さん意見があるのだと思いますけれど、北海道の鉄道をしっかり守るという体制で、国費を入れてやるというのは一つの選択肢だと思いますし、あと、タイミングだと思うのですが、例えば、石北線が修繕もされないでそのまま放置されるだとか、不採算だから釧網線を切りますよというような状況があるのであれば、これは採択してもいいのかなということも考えていますので、私個人としてはこの願意は非常に理解をしているつもりであります。

気持ちとしては賛成したいと思っておりますのですが、皆さんの意見を聞くと不一致の部分があるので、いたし方ないかと思うのですが、こういった現状が、この陳情者のこの「一輪のバラの会」という名前も非常に気になるころではあるのですが、愛知県のほうから出ているというのも、またちょっと不思議な感じがするのですが、北海道としては本当にこれぐらい差し迫った状況だということは、しっかり述べていきたいというのは、私の思いであります。

以上です。

○渡部眞美委員長 ただいま委員より採択すべきものという意見と、内容は理解するものの国有化ということに理解ができないといった意見が分かれています。そのほか何か意見等ございますか。

○佐々木玲子委員 私どものほうも本当にこの陳情者の方の思いというのは、北海道の状況をよく考えてくださっていて、今、石北線にしても厳しい状況でこれからどうなるのか、JRに関しては心配な点が多くて、ただ路線はこのまま残ってほしいというのがありますから、国の支援や道の支援というのはぜひ必要なものだろうと思っておりますけれども、やはりこの一時国有化というのがちょっと極論過ぎるのかなという部分では、この陳情に関してはなかなか賛成しかねるかなという考えでおります。

○渡部眞美委員長 ここで意見の一致を見ませんので継続としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは陳情第24号JR北海道民営化から一時的国有化すべきと考えることについての陳情については、閉会中の継続審査といたします。

○渡部眞美委員長 続きまして、TPP協定の調印・批准しないことを求める意見書の提出要請について審査をしたいと思っております。

審査に入ります。

○松浦敏司委員 私のほうから要請をさせていただきました。

TPPの批准については、安倍内閣としては、この臨時国会の中で強行するのではないかなというような報道もなされております。

この間の状況を見ても、やはり明らかに国会決議に反するというふうに大きな第一次産業関係者などからも出されているように、これをこのままの状況で調印・批准ということは、絶対にやってはならないということで、この中にも入っていますが、ISDS条項という大変な条項も、これは絶対入れてはならないと言われていた条項まで入れてしまっているということで、やはりこれは、第一次産業を中心としているこの北海道、とりわけこの網走にも大変大きな影響を受けるということで、この意見書要請については、ぜひ皆さんの御同意をいただいて、国会に網走市議会としての声を届けていただきたいというふうに思います。

○渡部眞美委員長 他の委員の皆さんの御意見をお願いいたします。

○小田部照議員 今、松浦委員のほうからお話ありましたが、TPPの中でも一次産業については、網走でも大きな影響を受けることは理解していますが、しかしこの点は、網走はもちろん北海道全体と

して、国内政策で食糧の安全や自給率などを高めて、地域振興を図る政策を強く国政に求めていくべきだと私は考えています。

ですので、日本はTPPを批准しないということに対しては賛成できませんので、不採択をお願いしたいと思います。

○渡部眞美委員長 ほかどうですか。

○川原田英世委員 今、不採択という声が上がったところですけども、TPPは今の状況で話をしているとアメリカ大統領選がどうなるか、両候補者ともTPPは賛成しないということで、日本かアメリカが抜ければGDPの比率で計算しているのだと思うのですが、多分、TPP自体は白紙になるのだろうということも見えていたのかなと思いますけれども、農業の問題にしてしまったのが大きな間違いだと私は思っています、実はほとんど農業というよりは知財権の問題だと考えています。

あくまでも、日本の権利が侵害されるというスタンスで考えていく必要があるのではないかなと思いますので、もちろんこの地域性をとれば農業の問題というふうになりますけれども、もっと広い目で考えていく必要があると思いますので、今、拙速に答えを出すと、この国会で答えを出すというのは、やはり地方の声としてストップをかけるべきではないのかと考えますので、この意見書はしっかりと提出すべきではないかなと私どもも考えます。

以上です。

○工藤英治委員 今の状況で、国が進めようとしているものを阻止するほどの状況でもないのかな。

その点も考慮すると、非常に判断に苦しむところであり、時間をかけさせてもらいたいと思います。

○渡部眞美委員長 ほか御意見ございますか。

今の委員の皆さんの意見ですと、ぜひ採択して意見書として出すべきという御意見と、国の状況を判断したところ、今、状況判断したからこそ出すべきという意見と、判断をしたからこそいまま少し経過を見守ったほうが良いという意見ということで、そこは分かれているかと思えます。

討論に入りたいと思います。

○松浦敏司委員 不採択とか、もう少し時間をかけてというお話がありました。

ただこのTPPに関係することについては、これまでも網走市議会として、意見書を出してきたという経緯もあります。

では、その後、この問題で何かいい方向が見えた

かといえばそんなことは全くなくて、さきの通常国会の中でも、ここに前文の中にありますように、黒塗りでその協定の中身がほとんどわからないというこんな中身で、実は国会の中で中身の審議さえ十分にできない状況にあるということで、決していい方向は見えていないと、状況としてはいい状況には国内的にはないと。

川原田委員からもあったように、アメリカの大統領候補の2人ともTPPには反対という、今のところそういうふうに言っているというような状況もあるということで、やはり先ほど川原田委員からもあったように、第一次産業だけではないのです。

医療や福祉やあらゆる面で介入してくるといいですか、進出してくるとということで、そういう意味では、このTPP協定の持っている中身というのは極めて重大で、全ての国民にかかわる重要な問題だということを考えたときに、やはり採択すべきだし、これまで網走の市議会としても、そういう意味で意見書を全ての議員の賛成で通してきたと、上げてきたという経過からすれば、やはり、今の小田部委員あるいは工藤委員の意見というのはちょっと納得いかないのか、どのような判断のもとに不採択ということになるのか、あるいは時間をかけるべきだというふうになるのか、お2人に伺いたいと思います。

○工藤英治委員 経過の中で、確かにTPP反対でこの委員会もいろいろ回を重ねてきました。

今、国で大方受け入れ、それは自由貿易を守っていかないと日本が国家としてなかなか難しい時代に入ったということで、自由貿易堅持のためにTPP参加を表明したと思っています。

ただ、自由貿易を堅持しないと日本がどのような立場に置かれるか。

アメリカそのほかにも反対の国が多いです。ですけども、一度、国が決めた以上、それは堅持していきたい。そして、ほかの国に反対されてあれするのだったら真意的にも日本が信頼される立場で、地位を維持できる。それから、国としてもTPP反対のいろいろな意見の中から、一次産業を守るべき点はかくかくしかじかという形をとろうとしているし、行うような段取りが随分できてきているなど僕自身思っています。

そういうことを踏まえて、今回、この問題に関しては、ここまで機が熟してきている以上、あえて批准反対、TPP反対、そこまでは言いかねるという持論でございます。

○小田部照議員 もう少し国の推移を見守りたいと思いますので、これは継続でお願いしたいと思いません。

○松浦敏司委員 今、小田部委員のほうから不採択ではなく、継続ということでありました。

今、工藤委員のほうから、国が決めたことと言っていますけれども、国はまだ決めていません。

内閣の考え方としては、協定批准したいという考えではあるけれども、国会の中ではまだ十分審議がされていない状況だと、国としてはまだできていないということですから、そういう意味で、ちょっと違うのではないかと考えています。

○渡部眞美委員長 それぞれ御意見をいただきました。

○田島央一委員 委員間討論ということでよろしいですか。

私もちょっとびっくりしているのですが、前回というか、これまでの経過でいうと、網走市議会としてTPPはしっかり反対していくということで、各党派から御意見をいただいていたと認識しております。

その中で、委員会構成の中で、農業者である立崎さんがなくなった途端にこんなことになるのかというのが非常に僕はびっくりしているのですが、立崎さんがいたら何と言うのかと私は思っているのです。

農業者の立場からしても、これはしっかり旗を立てて反対だと言ってきた経過があって、なぜここで継続だとか国の状況を見てではなくて、国に対してものを言うものであって、何を言っているのかなというのが私の個人的な思いなのですが、党派としてもその認識は持っています。

一つ確認したいのですが、小田部さんの意見は大丈夫なのですが、志誠会さんとしての立場は、今、工藤委員が言われた意見で統一されたということによろしいですか。

それだけ確認したいのですが。

○井戸達也副委員長 この間、TPP問題に関しては、いろいろな動きが世界的に出てきている中で、ただこの前文にも書いてありますように、いろいろと謎めいた部分というか、十分理解されていない部分があるということも、確かに承知しております。

こういった部分に関しては、私どもも非常によろしくないものだというふうに思っておりますが、世界的な流れというか、そこに置かれる日本の立場等

を考えますと、まだ様子を見ながらというか、そういった部分を判断していかなければならないかなというような結論でございます。

○渡部眞美委員長 それは田島委員の質問に答えとしますと、志誠会さんの統一の意見という答えだったと思います。

討論を終わります。

いろいろ御意見をいただいて、討論に対して返答もいただきました。

委員会の経過と、また議会としての経過の捉え方はTPPに対して反対をしてきたということの認識と、今ここでの判断の認識が、委員の意見が一致しなかったと委員長として判断いたしましたので、この意見書については継続としたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは先ほど採択となりました陳情第23号につきまして、意見書案をここで準備をしたいと思しますので、暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時42分再開

○渡部眞美委員長 再開いたします。

お手元に意見書案が配布されておりますが、この内容でよろしいでしょうか。

それでは陳情第23号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出につきましては委員長名により委員会として意見書案を本会議に上程することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

また意見書の提出先は地方自治法第99条に基づき、国会及び関係行政庁に提出することに決定をいたします。

意見書については以上で終了をいたします。

○渡部眞美委員長 次に移ります。

5番目の秋季視察調査の実施について協議をしたと思います。お手元に秋季視察の案として配らせていただきました。

ここで確認をしたいと思っております。

まず日程についてですが、議会終了後、また10月の初旬になりますとそれぞれ都市問題会議の出席ですとか、第2週になってしまうとまた個々にそれぞれ何かあると思ひまして、即座に視察を行ったという判断で日程を調節したところ、9月30日金曜日が

いいのではないかという提案をしたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○松浦敏司委員 日程についてはいいのですが、いつも秋鮭の漁を見ていたのですけれども、それが抜けているので、これは漁協との関係でうまくいかなかったのか、それを抜いたということなのでしょう。

○渡部眞美委員長 いいえ、そういうことではありません。

まず、9月2日までに視察先その他ございますかと言ったところで、委員からは要望はなかったということと、従来、もう2年間の委員会の中で1回去年に行っていますので、それは委員会の判断で、今まで経済のほうだったのですが、行っていたときと、行かないで違う視察先を重視して出発をしていたということが、私も、ここは事務局に確認をさせていただきました。

秋は必ず漁を見るということではないということでございます。

見るのであれば漁組さんと調節をして、この時期ではなく、漁をやっているときの調整が必要だったと思うのです。

そういった御心配のことではございません。

○松浦敏司委員 僕はあえて要求しなかったのは、当然、秋鮭漁の見学が入っているものだと思っていたものですから、だから要望はしなかったのですけれども。

僕の認識というか、これまでの経過からすると必ず行っていたものですから、それは行くものだと思い込んでいたということで、ちょっと残念だなと、秋鮭の漁も始まっていますし、もし時間的に調整できるなら1時間か1時間半ぐらい早めれば見られるのかなというふうに思うので、私の思いとしてはそういうことでした。

○渡部眞美委員長 すいません、この間の委員会で私がそこまでは説明をしておりませんでした。

これは要望があるとかないにかかわらず、副委員長と今回はどこか遠いところになれば、そういった時間帯にしようかということは、事務局と相談をさせていただきました。

松浦委員からは、そういう要望がありましたが、まず9月30日の日程決定はまずさせていただきたいと思います。

あと、その他内容につきましては、ほかの方の御意見というのはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、松浦委員の意見というのはお聞きをしたということで、大変申しわけございませんが、また近くなりましたら出発時間等を皆様にお知らせをしたいと思いますので、そのようによろしく願いいたします。

その他、理事者、委員の皆さんより何かございませぬか。

〔「ありません」「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではこれもちまして、総務経済委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時53分閉会

